

2018年1月30日
原子力発電環境整備機構

「科学的特性マップに関する意見交換会」の参加者募集に関する 再発防止等に向けた今後の取組みについて

当機構は、昨年12月27日、「科学的特性マップに関する意見交換会」の参加者募集に関する調査結果及び「①再発防止の徹底」、「②対話活動の改革」、「③組織改革と人材育成」からなる再発防止等に向けた提言を当機構評議員会から受領いたしました。

この調査結果及び提言を踏まえ、この度、今後の取組みについて以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

＜①再発防止の徹底＞

「直営実施業務・委託実施業務の区分」、「業務委託の管理の徹底・強化」及び「説明会等の開催ルールの整備」を中心とした再発防止策を機構内で取りまとめ、本日の評議員会にて審議いただき、了承を得ました。（添付資料1）

また、リスクマネジメント活動の継続的かつ総合的・組織横断的な推進を図るため、新たに理事長直属の組織として、リスク管理室を設置する組織改正を本日実施いたしました。（添付資料2）

＜②対話活動の改革＞

これまで実施した意見交換会等の検証内容や専門家等からのアドバイスも踏まえて、機構の今後の対話活動全体に関するアクションプラン策定に資する提言を取りまとめるため、機構内に4名の若手職員を中心とした対話活動改革チームを設置しました。

加えて、再発防止策を反映し、手作り・直営実施を基本とした対話型全国説明会を試行的に開催することについても本日の評議員会にて審議いただき、了承を得ました。（添付資料3）

上記の対話活動改革チームによる提言及び対話型全国説明会の試行的な開催の検証結果を踏まえ、アクションプランを策定します。

＜③組織改革と人材育成＞

組織改革と人材育成に係る対策についても、中長期的な取組みとして絶えず検討・実施してまいります。

今後とも当機構は、社会のみなさまからの信頼回復に向け、襟を正して、事業運営の改善に最大限の努力を積み重ねてまいります。

以 上

【添付資料 1：再発防止の徹底について】

【添付資料 2：組織改正について】

【添付資料 3：対話型全国説明会の試行的実施の概要】

再発防止の徹底について

主な内容は以下のとおり。

1. 直営実施業務・委託実施業務の区分

- ・今後実施する説明会等については原則、直営で実施することとする。ただし、専門性および業務効率性の観点から必要な場合（チラシのデザイン作成等）は、そのノウハウを有する専門業者に直接委託する。

2. 業務委託の管理の徹底・強化

- ・業務委託全般に関し、管理を強化し、公正性と信頼性を確保していく。
その具体例として、
 - － 委託先、再委託先の業務内容を精査し、委託の実施の適否について検討
 - － 遵守事項、禁止事項を委託先及び再委託先に説明するとともに、仕様書及び契約書に明記
 - － 委託先からの報告や機構から委託先へ出す指示について書面による記録を残すことをルール化
 - － 業務委託に考えられるリスクをリスト化し、業務チェックを実施
 - － 機構職員の委託先への立入調査の権限を契約書に明記 等

3. 説明会等の開催ルールの整備

- ・手作りで公正な対話活動を実施するため、参加者募集業務や電力関係者の参加取扱いを含む業務の規範を整備する。
 - － 電力関係者の定義を明確にしたうえ^(※)で、今後の説明会や情報提供の場においては、電力関係者は原則、関係者席に着席することを徹底
(主な内容)
 - ・案内方法は組織から組織への案内に限定する
 - ・電力関係者が参加する場合は、関係者席での傍聴とする
- (※) 電気事業連合会、10 電力会社、日本原子力発電(株)、電源開発(株)、日本原燃(株) および各社の有価証券報告書記載の関係会社に在籍する役員・社員
- － 参加者の範囲、募集方法などのルールを定め、公開した上で、その遵守を委託先等に徹底
(一般の方を対象とする場合の主な内容)
 - ・謝金提供またはそれに類する便益供与等による参加者募集を行わない
 - ・一般的な周知を超える参加要請を行わない

以 上

組織改正について

本年1月15日にリスク管理室設置準備チームを設け、当機構のリスクマネジメント体制の整備を行ってまいりましたが、本日の理事会でリスク管理部署の設置が決定されましたので、お知らせします。

1. 新たに設置した部署の名称

リスク管理室

2. 設置日

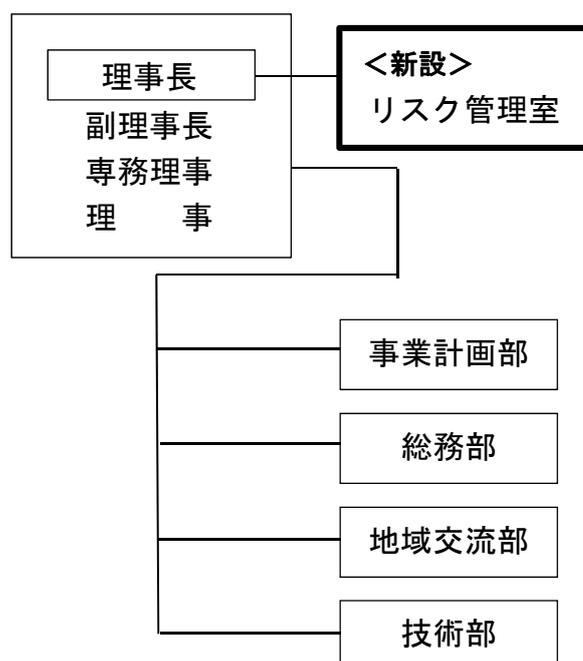
2018年1月30日

3. 目的

「科学的特性マップに関する意見交換会」の参加者募集事案を踏まえ、リスクマネジメントの継続的かつ総合的・組織横断的な推進を図る

4. 体制

- ・理事長直属組織として新たに設置
- ・リスクマネジメントの施策の立案、実施状況の確認等についての助言・指導を社外専門家に委嘱予定



以上

対話型全国説明会の試行的実施の概要

昨年12月、「科学的特性マップに関する意見交換会」の参加者募集に関する調査結果及び再発防止等に向けた提言を当機構評議員会より受領いたしました。これを踏まえて、「直営実施業務・委託実施業務の区分」、「業務委託の管理の徹底・強化」及び「説明会等の開催ルールの整備」を中心とした再発防止策を機構内で取りまとめました。これらの再発防止策を反映し、手作り・直営実施を基本とした「対話型全国説明会」を以下の通り試行的に開催します。

この試行的な取組みの中で頂戴したご指摘・ご意見なども踏まえて、今春以降、本格的に説明会を再開していく予定です。

1. 趣旨・目的

- ・経済産業省より「科学的特性マップ」が公表されたことを契機に、地層処分に関する国民のみなさまの関心や理解を深めていただくため、地層処分の仕組み及び日本の地質環境等について、広く一般の方々に説明し、情報提供を行うとともに、参加者のみなさまとの質疑応答等を通じて理解促進に資することとする。

2. 主催

- ・経済産業省資源エネルギー庁（以下、「エネ庁」という。）、原子力発電環境整備機構（以下、「機構」という）。

3. 開催日時・場所

- ・東京（23区内、23区外）、埼玉、神奈川、千葉の公民館、図書館、ショッピングモール等で開催する。

<開催日程>

2月21日（水）	午後	虎ノ門天徳ビル会議室【東京】
2月24日（土）	午後	埼玉教育会館【埼玉】
2月25日（日）	午後	多摩図書館【東京】
3月1日（木）	夜	神奈川産業振興センター【神奈川】
3月4日（日）	午後	イオンコンパス幕張会議室【千葉】

4. 参加者

- ・個人のご意思で申し込まれた方。

- ・但し、電気事業連合会及び10電力会社、日本原子力発電(株)、電源開発(株)、日本原燃(株)に在籍する役員・社員および各社の有価証券報告書に記載された関係会社に在籍する役員・社員（以下、「電力関係者」とする。）が参加する場合は、関係者席に着席することを徹底する。

5. 参加者募集方法

- ・参加者募集は以下の方法で実施。
 - ①プレス発表
 - ②機構ホームページ (<http://www.numo.or.jp/taiwa/>)、メールマガジン、SNS、web広告
 - ③ポスター掲示
 - ④行政、経済団体、NPO等団体、教育関係者等を通じた一般の方への開催案内(案内チラシ等を利用)
- ・禁止事項
 - 謝金提供またはそれに類する便益供与等による参加者募集
 - 一般的な周知を超える参加要請

6. 開催方式等

- ・プログラム

第1部（エネ庁職員、機構職員、専門家、電力会社による全体説明及び全体質疑）

第2部（グループ質疑）

	午後開催(2時間30分)	夜開催(1時間30分)
第1部	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶(5分) ・DVD(15分) ・簡潔な説明(30分) ・全体質疑(30分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶(5分) ・DVD(15分) ・簡潔な説明(30分) —
休憩	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩(10分) 	—
第2部	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ質疑(60分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ質疑(40分)

7. 開催結果公表

- ・機構ホームページ

8. 運営方法その他

- ・手作り・直営実施を基本方針とする。
- ・但し、チラシ等のデザイン等、業務遂行に当たって専門性および業務効率性の観点から必要な場合は外部の専門業者に直接委託する。